

平成 年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)

所得	給与収入		主たる給与以外の所得区分	営業等	農業	不動産	配当	給付	雑	譲渡一時	課税標準	総所得③		市民税	税額控除前所得割額④	
	給与所得											山林所得			税額控除額⑤	
	その他の所得計											分離短期譲渡			所得割額⑥	
			総所得金額①										県民税	税額控除前所得割額④		
														税額控除額⑤		
														所得割額⑥		
														均等割額⑦		
														特別徴収税額⑧		
														控除不足額⑨		
														既充当額⑩		
														既納付額⑪		
														差引納付額(⑧-⑩-⑪)		
														変更前税額⑫		
														増減額(⑧-⑫)		
														変更月	月	

  

所得控除	雑損		障・寡・勤		控老 配配	扶養親族該当区分	本人該当区分	繰越損失
	医療費		配偶者					
	社会保険料		配偶者特別					
	小規模企業共済		扶養					
	生命保険料		基礎					
地震保険料		所得控除合計②						
(摘要)								

### 私立幼稚園就園奨励費補助金の所得制限に使用する市町村民税所得割課税額について

※算定では、「住宅借入金等特別税額控除」「外国税額控除」「配当控除」「寄附金税額控除」「配当割額・株式等譲渡所得割額控除」がある場合、これらの控除を行う前の所得割額を使用します。